

自立と安定をサポートする貸付制度のご案内

松戸市社会福祉協議会では、比較的所得が少ない世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対して自立と安定に役立てることを目的に必要な費用の貸付と相談などの支援を行っています。

一人で悩まず、お気軽にご相談ください！



～このようなお困りごとはありませんか？～

教育支援資金

高校・専門学校・大学に進学するために必要な費用を準備することが難しい。



一般福祉費

冷暖房設備や冷蔵庫などの購入、冠婚葬祭費などの経費を出すことができない。



障害者等福祉用具購入費

障がいのある人や高齢者が日常生活を送る上で必要な福祉用具を購入したい。



転宅費

家賃が高いため生活が苦しく安いところに引っ越したいが費用が準備できない。



障害者自動車購入費

障がいのある人自身やその家族が外出に利用するための自動車を購入したい。



住宅改修費

水回りなどの住宅の増改築、バリアフリー化の工事などの費用が必要になった。



不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯が自己所有の不動産(土地・建物)に将来にわたって住み続けて生活したい。



貸付までの流れ

相談(電話)



面談(申込)※民生委員立会い



貸付審査



貸付決定
※不承認になる場合もあります



承認



契約



貸付金交付

※その他にも貸付制度があります。
まずは下記にご相談ください。

【問合せ】松戸市社協生活相談課 ☎047(368)0912

交通遺児支援

交通事故でお父さんやお母さんを亡くされた18歳未満のお子さんたちへ、援護・激励する目的で見舞金などを支給しています。地域の民生委員・児童委員または松戸市社協までご相談ください。

※見舞金100,000円(遺児が2名以上いる世帯は2人目から50,000円追加)



【問合せ】松戸市社協生活相談課 ☎047(368)0912

編集後記

私は、本年4月から「まつど社協だより」広報宣伝委員会に出席しています。

「まつど社協だより」は、年4回発行されるため、第168号(7月15日号)が発行されほっとしたのも束の間、8月6日から第169号の広報宣伝委員会(各号3回開催)が始まりました。なかなか忙しいというのが実感です。

「まつど社協だより」は各号、市社協が取り組んでいる各種事業、地区社協の活動やトピックス、研修会の紹介などを掲載しています。町会・自治会を通じて各家庭に配布されていますが、楽しみにしている方もたくさんいらっしゃると思います。

今後も読者目線を第一に微力ながら広報宣伝委員会に貢献していきたいと思っています。

広報宣伝委員 冠谷 公明

【広告】

ご自宅や入所施設で医療マッサージが受けられます

国家資格を持ったマッサージ師が、身体機能の維持・回復を目的とした施術を行います

自己負担額1割の場合——

1回あたり約300～600円程度

はじめての方、まずはお試ください——

無料体験マッサージ実施中!!

健康保険適用

●申請には医師の同意が必要となります

てあて在宅マッサージ

医療のあしたをてあてする株式会社てあて



お問い合わせは
てあてホームページからどうぞ



お問い合わせ・ご相談
お申し込みは……

☎047-321-6211

松戸市常盤平陣屋前4-17-101 FAX 047-321-6622

対象者／麻痺・関節拘縮などがあり、寝たきり・歩行困難・歩行介助が必要な方など

●てあては医療機関と同等の感染症対策を講じ、ワクチン接種及び、定期的なPCR検査を実施しております



お店のPRや人材募集の広告を出してみませんか？ 松戸市社協 ☎047(368)0503